

在職中に病気やケガにより働けなくなった場合の長期間の収入減少を補うために

ご退職後も保障を継続いただくことができます!

定年まで同じ会社に勤めるケースが減少するという近年の働き方の変化に伴い、ソニーグループご退職後も保障を継続いただくことができます。勤務先に縛られない計画的なライフプランのサポートをいたします!

長期休業補償プラン 補償内容 長期就業障害の時、会社や公的な給付だけで生活を維持するのは困難ですが、長期休業補償プランでは長期間働けなくなるときの収入の減少をサポートします。



傷病手当金の給付は一定期間のみで、[長期]の収入減少に対応できません。

長期休業補償プランなら、60歳まで超ロング補償!

長期休業補償プランの特徴

- 1 最長満60歳まで補償** (※2) 最長満60歳(てん補期間満了日までの期間が3年に満たない場合は3年間)まで保険金をお支払いします。
- 2 入院中だけでなく、自宅療養中も補償** 入院中に限らず、通院・自宅療養・リハビリテーション中も保険金お支払条件(※3)を満たしている限り、お支払いの対象となります。
- 3 精神疾患にも対応(最長3年)** 精神障害補償特約がセットされているので、近年増加しているうつ病等の一部の精神疾患にも備えられます。ただし、保険金のお支払いは最長で36カ月となります。
- 4 退職後も継続が可能** ソニーグループご退職後も一定条件の元、保障を継続いただくことができます。詳細は2・69～72ページをご確認ください。
- 5 団体割引が適用された割安な保険料で加入可能** ソニーグループの団体割引(30%)が適用された割安な保険料で加入できます。保険料は16ページをご確認ください。
- 6 保険金は全額非課税・保険料は生命保険料控除の対象** お支払いする保険金は全額非課税です。また、払込みいただいた保険料は生命保険料控除の対象となります。詳細は25ページをご確認ください。

*保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金の額、保険金をお支払いしない主な場合については、47～48ページの「補償のあらまし」をご確認ください。

(※1) 傷病手当金は業務外の事由による傷病について支給されます。また、ご加入の健康保険組合から付加給付がある場合はそれを含みます。
 (※2) 60歳に達した日(60歳の誕生日の前日)の属する月末までをいいます。
 (※3) 支払条件: 保険金の支払条件は47～48ページをご確認ください。また、就業障害になられた場合は、巻末の連絡先まで速やかにご連絡ください。

⚠️ 長期間働けなくなったら大変!

収入は減少しても支出は続きます。

長期療養により休職・退職された場合は収入が減少する一方、生命保険・家賃・住宅ローン・年金・生活費・教育費・医療費等は継続して支出が発生します。亡くなられた場合は、生命保険や会社制度・公的給付により各種の給付があることを考えると、長期療養時の補償を自助努力として用意することは必要かもしれません。

「長期療養」と「死亡」: 生活の影響

| | 勤務先 | 公的給付 | 家賃/住宅ローン | 生命保険 | 年金 | 生活費 | 教育費 | 医療費 |
|----------|---------------|----------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|----------|--------|------------|
| 長期療養中 | 休職・退職⇒収入減少 | (重度の場合のみ) 障害年金が給付される | 返済が継続 | 保険料の支払いが継続 | | 引き続き必要 | | さらに医療費が必要に |
| 亡くなられたとき | 退職金・弔慰金が給付される | 遺族年金が給付される | 住宅ローンの場合 団体信用生命保険の給付により完済(当該保険に加入の場合) | 死亡保険金が給付される | 保険料の支払いは不要に | 本人の分は不要に | 引き続き必要 | — |

| | 保険期間 | 引受保険会社 | 加入対象者 |
|-----------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|
| 長期休業補償プラン | 2024年1月1日16時～ 2025年1月1日16時 | 三井住友海上火災保険株式会社(幹事) | 社員ご本人 【2024年1月1日時点 満59歳以下】 |

【ご注意】保険金支払いに該当する事故が起きた場合は、速やかにパンフレット裏面に記載の連絡先までご連絡ください。

保険金額と保険料(月額)

1口あたりの保険金額(月額)

5万円

※最高10口まで
※最低口数は2口から

| 1口あたりの保険料 | | 男性 | 女性 |
|-----------|----|------|------|
| 年齢 | 性別 | | |
| 15～24歳 | | 280円 | 193円 |
| 25～29歳 | | 297円 | 245円 |
| 30～34歳 | | 352円 | 338円 |
| 35～39歳 | | 435円 | 477円 |
| 40～44歳 | | 593円 | 709円 |
| 45～49歳 | | 764円 | 901円 |
| 50～54歳 | | 816円 | 896円 |
| 55～59歳 | | 921円 | 917円 |

●年齢は2024年1月1日時点での満年齢となります。●2024年1月1日時点で満60歳となった場合は、ご継続いただくことができません。

加入例と支払例

家族の生活費とローンがあるから毎月25万円は保険でカバーしました

加入例 35歳男性/ボーナス含む年収480万円の方が5口加入(注)
 $435円 \times 5口 =$ 毎月の保険料 **2,175円**

支払例 1 病気で入院し、6年間まったく就業できなかった場合
 $25万円 \times 48ヵ月 =$ 受取保険金 **1,200万円**

支払例 2 ケガにより2年間の入院および自宅療養の後、一部復職はしたが、4年間所得損失60%があった場合
 $25万円 \times 48ヵ月 \times 60\% =$ 受取保険金 **720万円**

(注) 加入口数(保険金額)は、平均月間所得額の70%以下を目安として設定してください。

$$\text{平均月間所得額} = \frac{\text{年間総収入} - \text{就業障害による支出を免れる金額} + \text{就業障害の発生に関わらず得られる収入}}{12(\text{カ月})}$$

(※4) 給与所得者の場合は特に該当するものではありません。事業所得者(ソニー生命のライフプランナー等)の場合は当該事業に要する経費(仕入費、接待交際費、減価償却費、人件費、地代、家賃、光熱費、交通費など)をいいます。

(※5) 利子所得、配当所得、不動産所得等をいいます。就労の有無にかかわらず得られる役員報酬等がある場合はこれも含まれます。

生活サポートサービス ご相談無料

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。長期休業補償プランのご加入者とその同居のご家族の方専用サービスです。
 ※メンタルヘルス相談は、加入者ご本人のみがご利用いただけます。

サービス受付電話番号

巻末をご確認のうえ、ソニーグループ専用保険のページ MYページでご確認いただくか、ソニーグループ保険カスタマーセンターまでお問合せください。
 【注意事項】

*お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。
 *本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。
 *本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

| 健康・医療 | 健康・医療相談 | 介護 | 介護に関する情報提供 |
|---|--|--|--|
| メンタルヘルス相談 平日 9:00～21:00 土曜日 10:00～18:00 上記以外 年中無休24時間対応 | ■健康・医療相談 ■医療機関総合情報提供 ■メンタルヘルス相談等 | 年中無休24時間対応 認知症・行方不明時の対応相談 年中無休24時間対応 | ■介護に関する悩み相談等 ■認知症に関する情報提供と悩み相談 ■認知症の方の行方不明時の対応に関する相談 |
| 暮らしの相談 平日14:00～17:00 | ■暮らしのトラブル相談 ■暮らしの税務相談 | 情報提供・紹介サービス 平日10:00～17:00 | ■子育て相談(12歳以下) ■暮らしの情報提供等 |
| 健康・介護ステーション | ■三井住友海上のホームページで健康・医療、介護に関する情報提供 URL https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/ | | |